


【現場除雪事例：H13 北海道 36】

除雪工夫分類	C1:作業員の安全 / A4:早出や終了時の除雪 / C2:住民・通行者の安全 / F:その他
工事種別	ダム工事
工事名称	忠別ダム建設事業の内 コンクリート堤体建設第4期工事
施工場所	北海道上川郡東川町、東神楽町、美瑛町
工期	平成10年9月17日～平成14年3月29日
使用機材 / 機械	プラスチック雪はね（ジョンバ）、アルミスコップ、ママさんダンプ、一輪車 / トラクタショベル ホイール型 3.1m <sup>3</sup> 級、トラクタショベル ホイール型 2.3m <sup>3</sup> 級、除雪ドーザ ホイール型 1.5m <sup>3</sup> 級、除雪ドーザ ホイール型 0.8m <sup>3</sup> 級、バックホウ 0.45m <sup>3</sup> 級
現場除雪の工夫・留意点等	<p>通勤作業場進入入口となる幹線道路が最優先となるように除雪道路に順位付けをした。幹線道路については始業開始時間に支障のないよう早出作業で対応し、さらに祝日の大雪時では休日明け作業に支障がないよう休日出勤体制で対応した。作業通路は始業前に従事作業者全員で人力除雪をし、安全面に配慮した。試験室、休憩所、倉庫等の場内仮建物入口等での落雪事故防止のため、人力（高所作業車使用）による定期的な屋根の除雪作業や軒先のつらら落しなどを行った。機電設備においても定期的な点検を行い、必要に応じて人力による除雪を行った。除雪エリア道路幅員に応じた使用機械の配置をした。屋根や軒先など高所部の人力除雪では安全に配慮して高所作業車を使用した。幹線道路から現場ゲートまでの場外町道も除雪作業の対象として当方で対応した。（公道であるが、町の除雪作業がまわってもらえないため）始業開始時間までに除雪が間に合わない場合の連絡体制をつくり、状況に応じて始業開始時間の遅延ができるような対応をした。</p>
	
<p>幹線道路部除雪状況（大型除雪機械使用）</p>	